

高知県の地震

目 次

高知県の地震活動

震央分布図及び断面図	1
地震概況	1
高知県で震度1以上を観測した地震の表	2
高知県で震度1以上を観測した地震の震度分布図	2

地震一口メモ

「気象庁が噴火警報等で用いる用語集」について	3
------------------------	-------	---

※「高知県の地震」は月1回発行するもので、高知県及びその周辺の地震活動状況をお知らせすると共に、適宜、社会的に関心の高い地震について解説します。また、「地震一口メモ」で地震防災知識等の普及に努め、皆様のお役に立つことを目的としています。

※この資料の震源要素及び震度データは、再調査された後に修正されることがあります。

※本資料は、国立研究開発法人防災科学技術研究所、北海道大学、弘前大学、東北大学、東京大学、名古屋大学、京都大学、高知大学、九州大学、鹿児島大学、国立研究開発法人産業技術総合研究所、国土地理院、国立研究開発法人海洋研究開発機構、公益財団法人地震予知総合研究振興会、青森県、東京都、静岡県、神奈川県温泉地学研究所及び気象庁のデータを用いて作成しています。

また、2016年熊本地震合同観測グループのオンライン臨時観測点（河原、熊野座）、米国大学間地震学研究連合（IRIS）の観測点（台北、玉峰、寧安橋、玉里、台東）のデータを用いて作成しています。

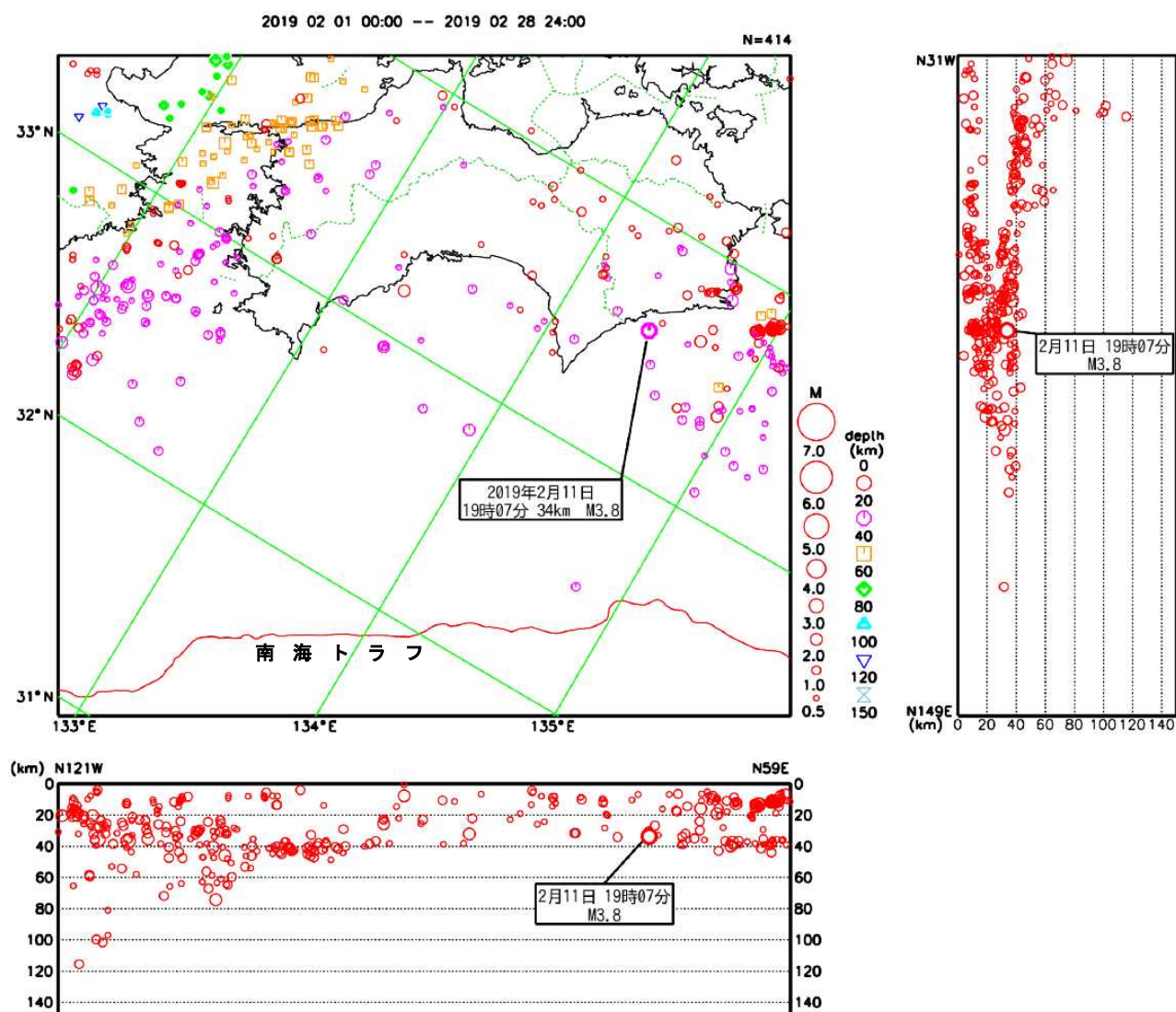
2019年(平成31年)2月

高 知 地 方 気 象 台

高知県の地震活動

「震央分布図及び断面図」

(2019年2月1日～2月28日)



震央分布図では、地震の規模を示すマグニチュード(M)はシンボルの大きさと表しています。震源の深さはシンボルの形と色を深さに応じて変えて表しています。

断面図(右図及び下図)は、震央分布図範囲内の地震の北北西-南南東方向断面図(右)と西南西-東北東方向断面図(下)を表し、それぞれの地震の震源の垂直分布を表しています。

「地震概況」

2019年(平成31年)2月に、高知県内の震度観測点で震度1以上を観測した地震は1回でした(前月は6回)。

11日19時07分 紀伊水道の地震(深さ34km、M3.8)により、東洋町で震度2を観測したほか、室戸市・奈半利町・田野町・馬路村で震度1を観測しました。また、徳島県で震度2～1を観測しました。

「高知県で震度 1 以上を観測した地震の表」

2019 年 2 月

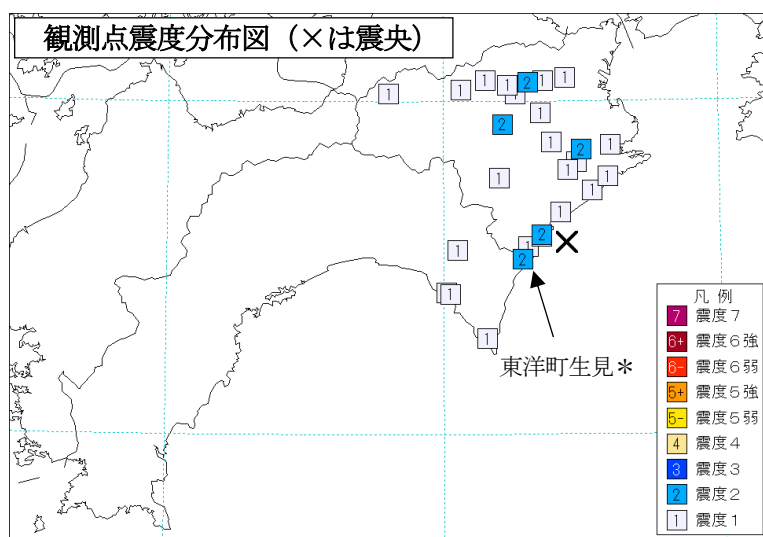
発震時刻 (年月日時分) 各地の震度 (高知県内のみ掲載)	震央地名	緯度	経度	深さ	マグニチュード
① 2019 年 02 月 11 日 19 時 07 分	紀伊水道	33° 34.5' N	134° 26.6' E	34km	M3.8
高知県	震度 2 : 東洋町生見*				
	震度 1 : 室戸市浮津*, 奈半利町役場*, 田野町役場*, 馬路村馬路*				

*印は、気象庁以外の震度観測点です。

「高知県で震度 1 以上を観測した地震の震度分布図」

2019 年 2 月

①2019 年 02 月 11 日 19 時 07 分 紀伊水道 深さ 34km M3.8



※観測点震度分布図には、県内で最も大きい震度を観測した地点が少ない場合、地点名を記載しています。

「地震一口メモ」

「気象庁が噴火警報等で用いる用語集」について

気象庁が発表する防災気象情報は、地方自治体や防災関係機関、住民の皆様に提供され、災害に伴う被害の防止・軽減等に活用されています。

今般、「気象庁が噴火警報等の火山に関する情報で用いる用語集」を作成し、2019年2月28日に気象庁ホームページで公表しました。

この用語集は、噴火警報等の火山に関する各種情報で使用する146の用語（△で表示された、極力使用を控えるが、場合により使用する用語1語を含む）で構成され、噴火警報等の火山に関する各種情報が一般利用者の皆様に正確に伝わるよう、以下の3つの観点で決めました。なお、使用する際の注意事項についても「備考欄」に記載しています。

1. 「明確さ」

情報の受け手に正確に伝わるように意味の明確な用語を用いることにしました。火山学上は分類することが重要であっても防災対応上は必ずしも区別する必要がない用語は統一しました。（例えば、「火砕サージ」や「ベースサージ」は火山によっては噴火警報等で火砕流に含めて警戒を呼びかけます。）

2. 「平易さ」

噴火警報等の火山に関する各種情報は、広く一般の方を対象として発表していますので、専門的な用語は最小限とし、誰にでも理解できるような用語を選択しました。（例えば、風の影響をほとんど受けずに弾道を描いて飛散する噴石について、防災上の観点から「大きな噴石」と呼び使用します。）

3. 「聞き取りやすさ」

噴火警報等の火山に関する各種情報は活字として伝達されるばかりではなく、テレビ・ラジオなどを通じて音声でも提供されます。文字では一目瞭然な用語でも、音声にすると意味を取り違えたり、わかりにくくなったりするものがあるため、音声で伝えることも意識した用語を用いています。（「火孔」は読み上げ時に「火口」と間違えやすいため極力使用しません。）

（気象庁が噴火警報等で用いる用語集の例）

分類	用語	区分	説明
	水蒸気噴火		火山の地下にある水が加熱され、または減圧により、急激に水蒸気となって膨張することを駆動力とする噴火のこと。
		備考	「水蒸気爆発」は原則として使用しない。
△	爆発		噴火の一形式であり、マグマに溶けていた気体や水が急激に気化・膨張することにより、周囲の岩石を破壊して、溶岩、破片状の固体物質、火山ガス、またはそれらと火山ガスの混合物が、急激に地表に噴出する現象のこと。多くの場合空振を伴う。
		備考	a) 気象庁では原則として「噴火」で統一して使用するが、桜島や霧島山で発生するブルカノ式噴火（爆発音や空振が発生し、周囲の岩石を破壊して大きな噴石を飛散する噴火）など、「爆発」の用語が地元で定着している場合に使用することがある。 b) 爆発地震、空振の大きさ、噴石の飛散などの条件で使用する。 c) 爆発の特徴を表現する場合は、「爆発地震を伴う噴火」や「大きな空振を伴う噴火」等の表現を使用する。
	爆発的噴火		破片状の固体物質を放出する噴火のこと。
		備考	気象庁では、桜島や霧島山などにおいて、「爆発」と同じ意味で使用してきたが、学術的な定義と異なるため、「爆発」と同じ意味では使用しない。

※分類の△は極力使用を控えますが、場合により火山に関する各種情報で使用する用語です。

○用語集に掲載されている用語を用いる火山に関する情報

「噴火警報」、「噴火予報」、「火山の状況に関する解説情報」、「噴火速報」、「火山現象に関する海上警報」、「降灰予報」、「火山ガス予報」、「噴火に関する火山観測報」

公表資料（火山活動解説資料、月間火山概況、地震・火山月報（防災編）、火山月報（カタログ編）、噴火警戒レベルの判定基準表、リーフレット、パンフレット）のほか、気象庁ホームページについても、可能な限り用語集に沿った内容に努めます。

今後も、随時用語の追加、見直しを行ってまいります。

作成にあたっては、火山噴火予知連絡会委員や関係機関及び一部報道機関のご協力を頂きました。

「気象庁が噴火警報等で用いる用語集」のページ

<https://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/STOCK/kaietsu/kazanyougo/mokuji.html>